一般社団化で県の意見を国に

県介護支援専門員協会は5月30日に書面開催で開いた定期総会で任期満了に伴う役員改選を行い、会長に小林広美氏を再任した。総会では定款変更についても議決され、来年3月31日をもってNPO法人は解散し今年度中に一般社団法人が設立される。一般社団法人化の目的や展望・課題をはじめ、今年度の新規事業、5期目を迎えた会長としての方針などを小林会長に聞いた。（山岸健人）

県介護支援専門員協会 小林広美会長に聞く

全国とつながりを

―NPOから一般社団法人となる目的は。

小林　協会の会員は約1400人いるが、NPO法人のため全会員が日本介護支援専門員協会（＝JCMA、柴口里則会長）に加入する強制力がなく、JCMA会員は400人にも満たない。そのため、長野県としての意見などをJCMAを通じて国に届けることができなかった。

一般社団法人化することで全会員がJCMAに加入となり、意見を届けることができるようになる。地方には地方の特性がある。利用者にとってより良い制度作りや、将来のケアマネに向けて県としての意見や地域の高齢者の課題・現状などを国にしっかり伝えていきたい。

―一般社団法人化の展望は。

小林　会員になることでJCMAが開催する研修にも参加できるようになる。ケアマネは自己研さんの積み重ねで視野が広がり、利用者へのサポートの幅も広がる。また、他県のケアマネの現状、動きなどを知ることも非常に大切だ。そのため多くの会員に積極的にJCMAの研修に参加してもらい、全国のケアマネとつながり交流することで能力をさらに高めてもらいたい。

そのほか、会員の困りごと、課題に対する事例集を作成するなどサポート支援の強化も視野に入れていく。

災害時の対応整備へ オンライン研修も検討

―今年度の新事業は。

小林　災害対策部会では、昨年の東日本台風災害での協会の活動を振り返り、課題などを上げて今後の災害時に向けた対応整備に取り組む。8月末には協会も構成団体である県災害福祉広域支援ネットワーク協議会（＝災福ネット、藤原忠彦会長）の協力も得ながら研修を開催する予定だ。

新型コロナウイルスの影響で理事会をオンライン会議で行い好評だった。新型コロナで予定していた研修の開催も危ぶまれている。オンライン開催にすることで移動による負担や感染のリスクが減り、参加しやすくなるメリットがあるので、新しい生活様式に合わせたオンラインでの研修開催も視野に入れながら研修方法を今後検討していく。

総会が書面のために開催できないでいる全体研修や研究発表はぜひ開催したい。10月にも契約とクレーム対応に関する研修を開催する予定で、協会の研修に参加することで、本年度中に主任介護支援専門員更新研修の要件を満たせるよう準備をしていく。

会員には会費が上がることで負担をかけてしまうが、県の職能団体としてこれまで以上に幅広く活動に取り組み、理解を得ながら全会員で新たな一歩を踏み出したい。

―新型コロナ第2波、3波に対しての対応は。

小林　新型コロナは災害と一緒で日々制度や情報が変わっていく。ケアマネの視点として必要な情報をピックアップし協会ホームページやツイッターなどで会員にタイムリーに発信していきたい。また、災福ネットのふくしチームの一員としてできることを一緒に考え実行していきたい。

会員参加型で 身近な協会に

―5期目の方針は。

小林　役員が協会を動かすのではなく、会員自らがフレキシブルに意見を出したり研修などを企画できるよう協会がバックアップする体制を作りたい。そのために受け身ではなく参加型の協会を目指す。会員が率先して活動などを自由に行える環境を作ることで協会を身近で楽しい存在にできればと思う。

これまでの会長職を振り返ると、役員らのサポートもあり、楽しいことや仕事に生かせることが多かった。ケアマネはほぼ個の仕事のため、孤立や孤独の課題も多い。そういった課題を会員同士でリフレッシュして解消する機会なども設けたい。